

令和元年度 第4回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和2年2月10日(月) 10時00分～11時45分
場 所 二宮町町民センター3B クラブ室
出席者 飯塚委員(会長)、中西委員(副会長)、吉野委員、石井委員、林委員、加藤委員、
水島委員、相馬委員、小口委員、山中委員
(欠席/里見委員)
事務局 松本健康福祉部長、神保子育て・健康課長、田嶋子育て・健康課子育て支援班長
傍聴者 0名

1. 開会

事務局：令和元年度第4回二宮町子ども・子育て会議を開会する。本日は、今年度最後の子ども・子育て会議となる。町民意見募集を12月27日から1月25日まで行い、その結果等ご報告させていただくとともに、第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画(案)として最後の取りまとめをさせていただきたい。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. あいさつ

会 長：巷ではインフルエンザ、コロナウィルス等々いろいろと気にかかることがあるかと思うが、いよいよ最終回を迎えた。次の令和2年度からの5箇年計画の最終確認、最後まで意見は出し合いながら、次の5年間の中でも軌道修正等々、コンパクトで動きが良い二宮町としては頼れるところで、町民の皆様のご意見はしっかり聞く耳を持っていただけているので、今後も焦らずに進めていきたいと思う。本日も活発なご意見をよろしく願いしたい。

会議の公開・傍聴等について報告

二宮町所属機関が開催する会議の公開に関する要綱により、本日の会議は公開とする。
(異議なし、傍聴希望なし)

事務局より資料の確認

事前配付：第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画(素案)令和2年度～令和6年度、意見募集後の修正(案)について、計画P92(第6章の4)以降、表紙の案4枚、ニーノとミーヤのイラスト1枚、第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画概要版(案)

机上配付：次第、名簿、第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するご意見と町の考え方、地図(カラー版)

3. 議題

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する町民意見募集結果について

事務局：令和元年12月27日金曜日から令和2年1月25日土曜日まで町民の意見を募集した。閲覧場所は町のホームページ、役場2階町政資料閲覧コーナー、図書館、ラディアン、サービスプラザ、町民センター、保健センター、子育てサロン2箇所。今回、ご意見があったのはメールにて1件だった。

当日机上配付資料「第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画に対するご意見と町の考え方」について事務局より説明。

会長：ただ今の事務局の説明に対し、皆様からご質問はあるか。ご意見でもよろしいと思うかがか。

委員：町にはこのような家庭、子どもが具体的にどの位居るのか。現時点で有るか無いかを把握しているのか。

事務局：世帯数だとか、ひとり親家庭の数だとか、そういった括りでしか数字がわからないので、子どもの貧困家庭の正確な数は把握出来ていない。

委員：具体的には持っていないのか。

事務局：具体的な数字等はない

委員：しかしこういう意見が出るということは、実際に有るということか。

事務局：無いわけではないと思っている。

委員：これを考えとして申し述べたのか、現実にその方がどこか具体的に見て知って出されたのか、その辺にはアタックしているのか。

事務局：ご意見をいただいた方ということか。

委員：意見が来たから一般論的に返すだけではなくて、こういう意見を出すということは何かを持っているのかなど。町として一応実態を知っておくということでは具体的に事例、事案を調査しているのか。

事務局：ご本人から直接、こちらからの返事として具体的にどういった方がいらっしゃるかとか、ご存知かという話は聞いてはいない。

委員：そこまできちんと、もうちょっと突っ込むことで、1つの取り掛かりになるかもしれない。こう来たからこうやって返して、それで意見というのではなくて、実態を掴もうという気持ちにならないと具体的な政策は出てこない。それを調べて知っているというのは非常に大事なことだと思う。架空論で机上のプランでポンポンと返しているだけでは何も生まれてこない。

事務局：こちらのご意見の方は、意見を提出する前に口頭で私が直接お話をさせていただいた。その時には、具体的なというよりも一般的な話として寺子屋や子ども食堂など

の取組があるという様なことを含めてお話をされていたので、ある程度一般的な形でのお返しと考えた。どの位貧困の子どもがいるのかというところだが、本当に貧困ということであれば、世帯として生活保護等の制度に結びつけていくような取組をしている。その前の、そこまでいかないという段階の場合は、学校関係では就学援助の制度などである程度把握できる。今年度は1割程度いらっしゃる。

委員：そういうことより、こういう意見を持っている人が出てきた場合には1つの取り掛かりになるので、こういう人に「良いお話だがどなたか知っているか。」という問いかけをして、調査やそこをきっかけに情報をとっていくことだ。今、行政は机上論でやっているのではなく、情報をとらなければだめだ。そこを聞いている。

会長：事前に直接ご意見をいただいた方との直接のやり取りはできているということだ。私から質問だが、この意見に対する返し方としては、どういうふうにフィードバックされているのか。

事務局：こちらの意見はそのままホームページに、意見募集の結果こういう意見があった、という回答として掲載している。

会長：今のご意見等を踏まえ、他のご意見はいかがか。

委員：メールによるご意見が、「世帯収入によるものだけでなく保護者の無関心も大きく関連している」ということで、意図的にネグレクトとかそういう意味合いかと思った。子どもがそういう場合に声をあげられるのは、やはり小学生以降だと思う。コミュニティ・スクールの関係で研修に行ったときの話だが、逗子市でもそういうことをやっていて、子どもに「こういうところがあるよ」というのを、学校を通して配っているという事例があった。もし可能なら今後の課題として、これは皆が必要としているわけではなくその子が必要としていると感じ取れるので、そういうことが出来たら良いと思った。

会長：1つ具体的な、今後出来ることの提案をいただいた。子どもの意見の尊重というのが児童福祉法でも改定されていわれるようになっている。町内で既に寺子屋、子ども食堂が有ることは把握出来ているということで、今後の具体的な課題だと思うが、寺子屋や子ども食堂等やっつけいらっしゃるところで、どのようにお互いの情報共有や連絡をとり合えるともっと良いのかというのは1つ考えられるところではある。事業計画の中では、こうして関係機関や団体との連携を図りながらというふうに、今回こちらのご意見を踏まえて加えたということだが、今の学校を通じて子どもたちに直接声をあげられる場所の確保ということと合わせて、こういった関係機関・団体との連絡会のようなものも年に1回開催出来る様なになればもっと良いのかなと思った。個人的な意見を話してしまったが、皆様から他にこちらの意見に対して何かあるか。

委員：せっかく寺子屋や子ども食堂があるということだが、まだ周知が足りないのではないかと思う。必要とされる方の目に届くような連絡先や、あるということがもっと

周知されれば良いのではないか。

会 長：そうするとだんだんニーズも把握しやすくなるかもしれない。特に学校を通じてだと、子どもたちがお互いに「行ったよ」とか、色々な情報が勝手に集まるかもしれない。

委 員：周知の仕方の話について、子どもの貧困とかネグレクトの問題は本当にデリケートで難しい問題だと思うが、例えばネグレクトの家庭だと、学校で一斉配布をしても、きっとその親はそれを見ないと思う。子ども食堂が何日に開催されて、100円でご飯が食べられますというお知らせが来ても、子ども自身はきっと100円を貰ってそこへいくということが、そのご家庭の中では難しいかと思う。きっとネグレクトをしている親は、それを受けて子どもをそこに行かせようというふうになかなかならないのかなというのがある。本当に子ども自身に届く支援としての、寺子屋であったり、子ども食堂に行くためにはどうしたらいいのかというのがすごく難しいなと思う。例えば、未就学児は親が連れて行かないと自分から行動ができないので、すごく難しいと思う。やはり親の考え方を変えていくしかないのかなと思う。例えば小学生であれば、自分で読んでというのは難しいかと思うが、近くにいる担任の先生であるとか、信頼できる大人が「こういうのもあるよ」というふうに教えることで開けていくこともあるかなと思う。担任の先生であるとか、近くにいる信頼できる大人がこういうことがあるというのを把握して知らせて、子どもにきちんと届けていけるような情報があればと思う。

委 員：私は百合が丘の地区で、実際、子ども食堂をつくっている方で、もう半年以上になるが、なかなか本当に困っている方というのは来てくれない。実際に周知が足りないというのもあるかもしれないが、本当にターゲットとしている人でなく、親と一緒に楽しむ形だ。児童館でやっているのだが、私たちも食事と共に遊び、カーリンコンをやったりとか、クリスマスであればケーキを作らせたりとか、食事以外のことで結構遊んでもらっている。お年寄りも来てもらって一緒になっている。どういう人たちが来ているかというと、一色は、大体月1回、第4金曜日にやっていて、60人ぐらい親子が来ていて作るのが結構大変なのだが、でも来てもらって皆さんでワイワイとすごく楽しんでいる。ただ、本当に全国の子ども食堂で毎日やっているところなどを見ると、親御さんが来るのではなく、お勤めしていらっしゃる今日はご飯が作れないから来たという、ちょっと今やっているのとは意味合いが違う。まだ余裕のある方が来て下さっているみたいなどころがある。どんどんそれを広げていけば、最初は何々ちゃん一緒に行こうよとなるかもしれないが、学童や保育園の方々が、百合が丘の場合は全体にポスティングをしているが、なかなかそういうお子さんは来てくださらないというのが現状だ。私は作っている立場としては本当に誰でもウェルカムで、お年寄りでも何でも、お年寄りと一緒に子どもたちが遊んだりすることができれば良いと思っているが、現状としては貧困やご飯

を食べられていないとかいうようなお子さんは、残念ながら来ていただいている。

会 長：現状の話を伺ったが、他の委員はいかがか。

委 員：その辺が非常に難しいところだと思う。実際にそういう方というのはなかなかペーパーをもらっても読まない、だから知らないわけだ。よく知る人は結構余裕のある人で、面白いから行ってみようというような話だ。何とというか、ブラックボックスみたいな方たち、そこをどうやって吸い上げていくかということがポイントだろう。政治的な、いろいろな町民の困ったことを、行動を持って処理していくというのが行政なので、紙の上にしたものが行政ではない。そういう現状を知って、どうもっていくかというコネクションを考えなければいけない。

会 長：今後の課題として如何にニーズの把握、現状把握をしていくかというポイントかと思う。今回いただいたご意見に対して町がどのような考えと返しをするかというところでは、今、委員さんからあがってきたように、行政の立場としては、最近エビデンスということをよく耳にするようになったが、一つひとつの事業や取組に対しての目的や根拠がすごく求められる時代だと思うので、そこをしっかり返せるように、今、具体的に上がったのがニーズの把握と周知のあり方、本当に困っているところに届けるにはどうするのか、こちらを今後もしっかりとどうしたらいいのか考えていきたいというようなことを考え方に入れていただいて、今後、今、具体的に行ったらどうかという意見はまた1つのアイデアとして町が持っていていただいて進めていただければと思う。皆様、(1)の議案についてはよろしいか。
(異議なし)

事務局：今回、この子ども・子育て支援事業計画の中で貧困対策というのを入れるにあたり、町で、今、子ども食堂を何箇所かやっておられるところがあるので、その辺の実情がどうなっているのか調べた部分がある。子ども食堂に関してはこちらで今把握しているのが3箇所ほどあり、1箇所が、先ほど委員さんがいっておられたみんなの一色こども食堂という名前で、毎月第4金曜日にやられている。百合が丘児童館でやっていて、大人300円、お子さん100円で、60人ぐらい来られているというかたちだ。他には町民センターで、大体毎月第3土曜日ぐらいに、やはり同じように、地域福祉を考える会という団体の方がやっていて、子どもが100円で大人が200円。あともう1箇所、ハレルヤ子ども食堂ということで、山西のキリスト教会でやられている。こちらも30名定員ぐらいで幼児から中学生まで200円、大人が300円というかたちで毎月1回やっている。今、3箇所ほどあるようだ。寺子屋というか、学習支援に関しては、こちらも3箇所ほどある。あすなる教室という、これは生活保護世帯対象だが、町民センターで毎週木曜に学習支援を行っている。あと、子ども学習支援「こむ」というのがあってこちらも毎週土曜に町民活動サ

ポートセンター、こちらの建物の1階にあるが、小・中学生の学習支援、保護者相談などをおられる団体がある。こちらの対象は生活困窮家庭ひとり親家庭、外国の方で日本語がなかなか喋れないというような方も対象になっている。もう1箇所が「二中寺子屋」で、下町児童館でやっているようだ。二宮中学校のPTAの関係で中学生のテスト1週間前頃に集中的にやっていただいているようで、中学1・2年生が対象、自主学習に対してわからない部分を教えるかたちでやっているようだ。子ども食堂と学習支援に関しては、今把握しているもので3箇所ほどやっていただいているということになっている。こちらにまとめたものがあるので、今、児童相談の部分ではこういう情報を渡してあるので、児童相談のほうで相談があつて困っているお子さんがいた場合はこちらを紹介していくようなかたちはとっているような状況だ。

会 長：ということで、パブリックコメントの意見に対しては、現在把握しているということを含めて今後の課題とすることも検討ということによろしいか。

委 員：今、寺子屋は3箇所か。

事務局：はい。

委 員：少ない。ただ、あまり積極的に町が支持すると塾もあるから。でも、塾に行かれる子どもはある程度お金があるから、そこに行かれないお子さんが問題なのだ。実は、私事だが、私が高校生ぐらいのときに近所の子どもたちを集めて寺子屋をやっていた。もう40年かもっと前、75年ぐらいまで。そういうちょっとした心持ちのある人を募集して、そういう人がいれば始まるのだ。指導者がいなければこういうものを作ることはないので、そういう気持ちがある人をボランティアでこういう方募集しますと。先生募集ということをやって、対象はこういう子どもたちです、と。一般の家庭の子ではなくて、そういうのを募集して何か整備してあげてはどうかと思う。そういう積極的な支援もいいのではないか。あれもこれも余計なことを言ってしまうかもしれないが、アイデアとして。

会 長：具体的にこういった取組を今後やるに当たってという場面では、また引き続き皆さんの活発なご意見と合わせて、とりあえず今回どうしたら実際に親御さんを通さなくても本当に困ったところに手が届くかどうかを、今後町として実態を把握していく、それから周知のあり方等々を今まで以上に関係機関や関係団体との連携を図りながらということで、そこをちょっと強めに返していただければ良いのではないかと思う。では次の議題に移らせていただければよろしいか。

(異議なし)

(2) 第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画(案)について

事務局より資料「意見募集後の修正(案)について」修正のあった部分について説明。

会 長：それでは説明のあった部分、一覧表の右手にある通り、修正の可否についてまとめていきたい。まず4ページ目について、今回の修正案でよろしいか。

（異議なし）

ではご確認いただいたということで、修正案の通りお願いする。

13 ページ「男性の」の削除について問題ないか。

（異議なし）

15 ページ小数点の表記は他と合わせて第1位としてよろしいか。

（異議なし）

17 ページ、比較対象として「45～49歳」を「40～44歳」と変更してよろしいか。

（異議なし）

39 ページ、「青少年に悪影響を及ぼす」を加えることについてはよろしいか。65 ページも統一して「青少年に悪影響を及ぼす」を加える。

（異議なし）

裏面 41 ページ、「幼児期」を「子どものため」とすることについても大丈夫だと思う。

（異議なし）

52 ページ、文言の統一ということで母子健康手帳の「発行」を「交付」とする事についても問題ないと思う。

（異議なし）

57 ページ、先ほどいろいろなご意見をいただいたが子どもの貧困対策について、新のところに下線部、関係機関や関係団体との連携を図ることを加えていただいている。いろいろご意見いただいたが具体的なところはこれから計画が始まったところでまた追加していけると思うので、事業の文言としてはこちらの集約された言葉で良いか。

（異議なし）

58 ページの具体的事業の下から3項目め、下線の文言が新のほうで削除されている。これで大丈夫か。

事務局：これは制度上のことで、教育総務のほうから記載が違っていたということで来たものなので、法律に基づいた制度ということではこの通りが正しい。

会 長：これまでこちらの冊子のところで文言については大丈夫か。記載の統一と、法律に基づいた訂正、それから、よりわかりやすくということである。最後に地図の差し替えについては、前回のご指摘から訂正いただいたものだと思う。事前配付された資料からまた見やすくなり、今までの計画と同じようなスタイルで新たな案として今日机上配付された。私が1点気になったのは、表記が「二宮みどり幼稚園」なのか「みどり幼稚園」なのか。

事務局：これは「二宮」と入っていないところが複数ある。育美さんもたぶん「二宮育美」

だ。幼稚園名の頭に「二宮」と付く部分があるので、確認して正式なものをきちんと載せる。

会 長：では、出来上がった後にご指摘とならないように、複数で再度チェックしていただきたい。

事務局：地図がもう少し小さくなると思われるので、少し煩雑になる可能性がある。地区名も入れるかどうか悩んでいて、あまり見づらくなれない形でお示し出来ればと思っている。どちらかというところ、子どもの施設がわかった方が良いかというところがあるので、すっきり見せる方法も考えたいと思っている。

会 長：このまま入れられないだろうか。転入して来られた方からすると、地区とかが入っている方が逆に良いような気がする。

事務局：転入等される方には子ども・子育て応援マップという民生委員さんが作ってくださっているマップがあり、そこから引っ張り出しているマップなので、転入者にはお配りするという事はさせていただいている。計画上に載せる地図としてはどこまで載せるかというのをもう少し考える。このまま載せて見づらくない様であれば、このままでも良いかと思っている。

副会長：中里キッズクラブは入っているのか。

事務局：中里キッズクラブは、まだ移転とか色々調整中なのと、もう1つは民間学童ということで、他の3つの学童は町の委託経営というようなことで質が違うので、今のところ外してある。

会 長：漏れやお気づきのところはないか。他にご意見等がなければ、これで最後の地図も最終確認していただいた上で差し替えにご了解いただけるか。

(異議なし)

それでは、こちらの修正案の通り、新のかたちで記載の修正をお願いしたいと思う。

事務局：事務局より1点、事前に資料で配らせていただいている92ページ以降の部分について、前回の資料は町民意見募集を採るため92ページに目次のようなかたちでしか載せていなかったが、92ページ以降は条例や委員名簿、会議の開催経過、あと資料編として用語解説などを入れさせていただくので、ホチキス留めをしてあるものが後ろにつくようなイメージをしていただければと思う。

会 長：今いただいたこちらの資料に関してもさっと目を通していただければと思う。前回までの皆さんの意見を含めての修正で作っていただいたが、よろしいか。もう一度、最後に確認をさせていただくので続けさせていただきたいと思う。次に表紙の案についてということで、事務局よりまず説明をお願いしたい。

事務局より配付資料の説明。

事務局：今回、事前にお配りしたものと違うものを今日お配りさせていただいて、回させ

ていただいた。ちょっと絵が小さくなっていたり絵が大きいものが入っていたりするが、最終的にどちらがよろしいかと皆様にお伺いするために色々なパターンを作成させていただいたので、またご意見をいただきたいと思う。他にも、こういう絵が町にはあるということもお配りさせていただいているので、もっとこちらの絵が良いのではないかとか、聞いたらきりが無い話になるかもしれないがご参考にお配りさせていただいている。例えばもうちょっと絵を小さくとか、こちらの絵がいいとか、ざっくばらんにお話しただければと思う。

委 員：絵は全部見てきたのだが、やっぱり「はぐ（育）ハグ（h u g）二宮」というキャッチフレーズには今使われている現行の絵が個人的にはかわいくて一番しっくりくると思う。絵は今ままで良いのではないかと思う。

事務局：絵の大きさとかはいかがか。

会 長：前回ちょっと大きいという話も出ていたのだが。

事務局：今回お渡しさせていただいたのはちょっと小さくなっていると思う。

委 員：色味もちょっと違うのではないか。若い人はこういうのに敏感でしょう。お母さんたちがこれから使うので。ぼやけている。

委 員：菜の花が大きいか。

会 長：表紙のキャラクターのサイズ感は今お伝えした感じでいいか。

事務局：菜の花ももう少し小さくして幅をキュッとすることで、修正する。最終的なバランスは事務局に任せていただいてよろしいか。

（異議なし）

会 長：今回下の地面に影が入ったのか。この影をぼかせないか。ぼかしでないときつくなってしまう。

委 員：全体的に小さくしたほうが。

会 長：影のあるなしはどうか。なしのほうがいい方はいるか。

委 員：ないほうがいい。

委 員：これはプリンターから出しているもので、もうちょっと濃くなるのでは。

事務局：おそらく実際の印刷とは色の出方が違うと思う。

会 長：では、今、最新でいただいた事務局の案、この4つから選ぶということで大丈夫か。細かいところにこだわって、これだけは伝えたいというところがあれば。

委 員：お伺いしたいが、これは事前にいただいたものはよく見るとドットやチェックになっているが、そのままドットとチェックとして反映されるのか。

事務局：出ているものはそのまま反映される。

会 長：ここだけはこだわりたいところがあれば、2つ3つ聞いて、あとは多数決にしたい。

委 員：ベタ塗りだとつるつるとしていいが、ドットが入っていても個人的にはかわいいと思った。

会 長：ではこちらの今いただいた案のどれかがいいか。ピンク、水色、ラベンダー、そして上から下へ色に変化するグラデーションの4パターンだ。事務局の皆さんもご参加いただきたい。今の4つから決を採りたいと思う。ピンクがよろしい方、4名。水色がよろしい方、2名。ラベンダーがいい方、提案したので私が挙げておく。グラデーションがいい方、4名。

では、決戦投票でいきたい。

委 員：グラデーションは上の色はオレンジになっていく感じか。

事務局：オレンジっぽい。オレンジというかベージュか。

会 長：ピーチピンクの薄い感じか、ベージュかどちらか。

委 員：色味がどちらも捨てがたくて、印刷の出方でどんな色になるのか詳しくわかれば。

会 長：改めてみると、雲の中に文字が入るか、ないかというのでもちょっと印象が違うかもしれない。では、まず色だけいきたい。13人で奇数なので。ピンクがいいと思う方。(挙手)ではグラデーションがいいと思う方。(挙手)ではグラデーションで。あと文字の回りだけどうするか。

委 員：雲をつけたほうがいいと思う。

会 長：3パターンだ。雲か、なしか、普通に後ろが白丸か。

委 員：グラデーションに雲が入ると、ちょっと夜明けみたいになると思って、それで雲が入るならグラデーションがいいと思った。

会 長：何かご意見あるか。今、雲という声があったが。もうあとは、出来上がった感じというのは事務局のご判断でもいいのかなと思う。お任せしますということでよいか。

事務局：色が、もしかしたらもう少し強く出てしまうかもしれないが、どちらかという淡めのほうがよろしいか。今見ていたこのぐらいがちょうどいい感じか。結構色が違ってしまふかなという気がするので、このぐらいの色を目標にする。

委 員：お任せする。

会 長：表紙のイメージはだいたい皆さんの要望を取りまとめられたが、大事なの中身だ。それでは、今までのところで素案についてはよろしいか。

副会長：前回いただいた未定稿からこの素案が変わって、私が見るのは初めてだったろうか。今回、素案のところでは1つ、文言の整理というところで、ちょっと学校関係を見てきたのだが、小・中学校とか小・中学生というときの、中黒が小と中の間にあるときとないとき、あと、児童・生徒というときも「児童・生徒」のときと「児童生徒」、どちらでもいいので統一していただけると良いかなと思う。あと素案の62、63ページのところが、前の未定稿からは教育総務課とのやり取りで大分変わっているかと思うが、私のほうが確認を全部取ることができなかったのもう一度やや文言を、例えばALTを、「外国語指導講師」といったり「外国語指導助手」というのを統一したり、あと小中一貫の関係も、62ページの下から3つめに「小中

一貫教育カリキュラム研究の推進」というのがあって、63 ページの上から 2 段目のところにもほぼ同じ内容があったりしているのもう少し整理が不足している気がする。教育総務課ともう 1 回確認していただけるか。

事務局：項目がダブっているということだが、見落としていた。

副会長：外国語教育の充実のところも、来年度から小学校が外国語活動だけではなくて教科となるのでというのはちょっと表記が難しいが。

会 長：ちょっとこの 62、63 ページのところは、今一度、教育総務課とのすり合わせを願いたい。今、いろいろ変化の時なので大変だと思うが 5 箇年の計画となるので、来年度以降のものに合わせたり、内容のすり合わせを今一度お願いしてよいか。

事務局：はい。

会 長：では、こちらの素案については以上でよろしいか。

(異議なし)

では、次の議題に移らせていただく。

(3) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画 (案)【概要版】について

第 2 期二宮町子ども・子育て支援事業計画 (案)【概要版】資料について事務局より説明。

会 長：今の説明に対し、何か質問、ご意見はあるか。

委 員：5 ページの③【ささえる】について、言い始めたらしきがないが文章がくどいと思う。3 の児童虐待防止対策の充実で、「直接親子と会うことができるため」「事前予防ができる機会」とあるのは「できる」が重複してくどい。この後「ため」も 2 回使われている。例えば「直接親子と会うことができるので虐待の早期発見および事前予防の機会」というふうにつなげる等、文章を少し変えてはどうか。

事務局：後ろの「ができる」を「の」に変えればわかりやすいかと思う。

委 員：もう 1 つ続いているところがあり、④【はぐくむ】の 2、学校教育の充実の 2 行目、「認めることができるようになり安心して楽しく学ぶことのできる」というのが個人的にはくどいと感じた。6 ページの⑤【あんしん】の 1 の意味がなかなかよくわからなくて「子どもの身近な遊び場である公園や緑地を、子どもたちにとって安心して遊ぶことができる場所として機能分担や再配置を進めます。」は、「子ども」と「子どもたち」を統一したほうがいいのかと思ったのと、機能分担とは何だろうと思ったので質問させていただいた。

事務局：「子どもの身近な遊び場である公園や緑地を」、その後の「子どもたちにとって」を消して「緑地を安心して遊べる場所として機能分担や再配置を進めます」と、とってしまえばわかりやすくなるか。

会 長：機能分担は具体的にどういうことか。

事務局：公園の担当部署で、公園の再編成の計画を何年か前に立てた。元々、二宮はボール

遊びのできる公園が非常に少ない中で、ここはボール遊びのできる公園とか、そういうことをしっかり決めてやっていくということだ。そうは言ってもやはり面積自体が小さいのでできない公園がほとんどになってしまうが、例えばボール遊びだったり、遊具もだいぶ古くなって一時期撤去してしまった状態なので、ここは遊具の多い公園、ここは広場の公園とか、そういう再配置計画の意味で、それに基づいた機能分担、再配置という書き方なのだが、一般の人が見てわかりにくいということであれば文面をもう少しわかりやすく変えたいと思う。事務局に任せていただきたい。

会 長：今いただいた質問に対しての訂正箇所を、もう一度事務局に読み上げていただいてよろしいか。

事務局：5ページ③の3、「各種乳幼児健康診査では直接親子に会うことができるため、虐待の芽を早期に発見し事前予防の機会となります。」

委 員：「できるので」ではなかったか。

会 長：「虐待の芽を早期に発見し」だと文章では次の「機会の」がおかしい気がした。

委 員：「ため」に続くのはだいたい「できない」という言葉だろう。

会 長：主語を変えると良いのではないか。「直接会うことができる各種乳幼児健康診査は」と。

事務局：「は機会となります」ということで。「早期に発見し事前予防のできる機会となります。」こちらのできるは残して、意味が通じるようにこちらでよく考えて直す。

事務局：今のこの文章が計画の本文でも同じ文章になっているのでそちらも併せて修正したい。

会 長：もう一度文言の整理については事務局に一任させていただくがよろしいか。

(異議なし)

④、⑥の指摘箇所についても文言の精査をお願いします。

委 員：最後のページの学童保育について、量の見込みと確保の内容で、一番下の106人は二宮学童の例しか書いていないが、現在合計すると200人以上いる。これだと勘違いするので、全体の表記にするか、二宮学童の例と入れるようにしてほしい。

事務局：修正する。

会 長：では、概要版はもう一度調整していただき、概要版と計画案に差異がないようにすり合わせをお願いしたい。

委 員：この概要版はカラーなのか。

事務局：概要版はフルカラーでないかもしれないが、これは調整をさせていただきたいと思っている。

会 長：他に概要版に関してはよいか。

(特になし)

なければ全体を通して、何かあるか。

(特になし)

議題についてはすべて確認できたと思う。その他として何かあるか。

(4) その他

事務局：今後の流れとしては、冒頭申し上げた通り、今年度の会議は本日をもって終了となる。今、この計画自体は神奈川県に協議をしなければいけないので協議を出しているが、また協議の結果、修正箇所が発生する可能性がある。あと、町の中で(案)を取るという承認をもって計画書印刷に進めさせていただきたいと思う。出来上がったら計画書は皆様にお配りさせていただくのでよろしくお願いしたい。今年度の会議はこれをもって終了となるが、来年度、進捗管理ということで1回は会議を開催させていただく予定である。皆様の任期についても2年となっているので、6月30日までが任期だが、公募の方は日付が違って令和2年11月19日までが任期となっている。また来年度、進捗管理などで会議を開催させていただくので、またよろしくお願いしたい。事務局からは以上である。

会 長：大体、町で諮って(案)を取るのはいつ頃になるか。

事務局：2月末から3月頭頃だ。

会 長：県との協議での修正が、もしかしたらというところはどうか。間に合わせるために事務局一任で進めていただき、最終的に計画の(案)が取れるのが2月の下旬から3月ということで、出来た際にはお知らせいただくということでよろしいか。
(異議なし)

いろいろとご意見をいただき、慎重なご審議をいただいたことに感謝する。議題は以上とさせていただき、事務局にお戻りする。

事務局：本日、ご用意させていただいた議題は以上となる。閉会となるが、部長からご挨拶申し上げます。

事務局：本日で今年度4回の会議を終了ということで、この子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、本当に皆様にいろいろなご意見をいただき、計画の本体だけでなく、普段の業務的な部分でもいろいろなヒントもいただけた。計画を作るのが目的ではなく、実行するのが目的なので、来年度以降、この計画に沿って町の子育て支援が進んでいくようなかたちで行政のほうでも努力して参りたいと思う。皆様方も、いろいろな場面で、そういった分野の方々であり、子育ての当事者であるということなので、引き続きご理解、ご協力をお願いしたいと思う。本年度4回の会議、どうもありがとうございました。

4. 閉会